

令和3年6月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和3年6月22日（火）10時00分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館2階大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木 文夫	教育長
田中 とし子	委員
渡邊 亮治	委員
西堀 政幸	委員
天野 美香	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

糸賀 浩	学校教育課長
平川 博巳	生涯学習課長
土屋 大祐	学校教育課 参事
土屋 仁	学校教育課 課長補佐
鈴木 芳紀	生涯学習課 課長補佐
原 隆史	学校教育課 学校教育係長
澤地 彩	生涯学習課 図書係長

本会議録調製者は次のとおりである。

土屋 仁	学校教育課 課長補佐
------	------------

開会前に学校教育課長から、6月10日開催の定例市議会本会議において佐々木教育長の任期満了に伴う再任議案が全会一致で同意を得た旨を報告した。

併せて、3期目の初日となる7月21日に委嘱状交付を行う旨も報告した。

1 開会

10時00分教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に天野美香委員を選出。

3 5月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認

学校教育課長 5ページ学校教育課長の発言中、幼稚園利用料金6,400円を6,100円に、6ページ学校教育課長の発言中、認定こども園入園者が29名を24名に修正、次の学校教育課長の発言をわかりやすい発言に修正した。

4 教育長報告事項

6月事業報告及び7月事業計画について、学校教育課参事、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長

5月27日開催の市議会全員協議会で幼稚園・保育所・子ども園の3園の在り方の検討を「子ども・子育て会議」で協議する旨を報告した。

子ども子育て会議において、諮問、協議、答申の流れで、在り方について、意見をいただきながら推進をしていくこととする。

6月1日に開催された家庭教育学級代表者会において、それぞれの学校での一年間の活動計画等の話し合いが行われた。

6月3日に第15回下田市立学校統合準備委員会が開催され、部活動数の承認を受けた。今後、会長から答申を受け、その後教育委員会において承認を求めることとなるため、よろしく願いたい。

6月17日開催の第6回オリパラ推進協議会において、今週25日に行われる聖火リレーの最終確認、その他オリパラ機運醸成等の事業計画について説明した。

6月20日オリパラ伊豆半島東部地域20市町での一斉ゴミ拾いを実施した。

当日は朝小雨、一斉清掃時には雨も上がり、オリパラ協議会とたばこ組合の共同開催で50人以上が参加した。

下田公園ではあじさい祭り開催中のため、ほとんどゴミもなかった。

田中委員

新中学校のサーフィン部の開設について、途中開設を躊躇するような発言があったように思われる。

全国2例目という大変画期的な取り組みであると思われるが、学校の対応等を含め、経過と今後の対応について伺いたい。

教育長

サーフィン部は、地域の方々やサーフィン関係の団体の方々から、新中学校ができる際にはサーフィン部を設置してほしい旨の話があったもの。

宮崎の青島中学校が1例目として開設し、全国2例目ということで、下田市でも開設したいとの思いでスタートした。

事務局では一貫してサーフィン部を設置したいという思いで進めてきた。

学校関係者、保護者の中には安全面について心配する向きもあったが、心配を払拭するために、サーフィン関係者と協議を進め、バックアップいただけることとなった。

詳細は今後詰めていくが、地域の方の支援をいただき、安全・安心の対策を取りながら進めていくということで、統合準備委員会で承認をいただいた。

一番の心配は海での活動ということであり、安全対策を十分検討して行くこととしている。

現在、指導者、今後の進め方等について協議を進めている。

学校教育課長
補佐

サーフィン部の活動内容については、他の部活動同様週5日間、水曜日は休み、平日については、学校或いは敷根プールを活用して、基礎体力、水中トレーニング等を行い、土日等のいずれか一日のうち、3時間程度海に行くというような活動内容となっている。

実際に海に入ることが心配という意見が多かったため、先ほど教育長の発言にもあったとおり、地域の関係団体と協議を行い、海に入るときをサポートのスタッフが必ず3人以上付き、子供3人に対してスタッフ1人が付くような安全確保体制を確立してもらうことで協議済みである。

今後の方向性として、顧問には、二人体制で一人は教職員、もう一人は部活動指導員を配置することで考えている。

部活動指導員については、現在各学校の外部コーチとは違って、市の会計年度任用職員として任用し報酬を支払うもの。

サーフィン部の部活動指導員については、現在候補者と協議中で現時点では決定していない。

部活動指導員であれば、外部コーチとは異なり、大会等への引率も可能となる。

部活動指導員と顧問の教職員で連携し、サーフィン部の活動を進めていきたいと考えている。

田中委員

開設できれば、期待を持ってサーフィン部に入部する子どもたちも多いと思われる。是非とも安全確保の体制をとって大いに子どもたちが活動できる活動にしていきたい。

教育長

支援していただける方々と協議しながら子供たちが楽しくサーフィンに興味を持っていただけるような活動にしていきたい。

学校教育課長
補佐

部活動指導員の制度については、平成29年に学校教育法施行規則に基づき設置されたもので、部活動指導員を設置する場合には、自治体で、指導員の身分、職務等を定めた規則要綱等を制定する。

部活動指導員には技能指導、安全指導以外にも生徒指導にも対応するから、指導員の資格についても規則等の中で規定していくこととしている。

サーフィン部の部活動指導員については、日本赤十字社の水上安全法救助員、日本サーフィン連盟公認指導員等の有資格者資格にお願いしたいと考えている。

今年度中には規則、要綱等を委員会で審議いただく予定であるため、よろしくお願ひしたい。

教育長

今後は、先生方の負担軽減、働き方改革も考慮し、陸上部を含めて地域部活動として地域の方に子どもたちの面倒を見ていただければ、今後の部活動の在り方になっていくものと期待している。

その他質疑なし。

教育長

教育長報告事項は承認する。

5 議事

(1) 議第 30 号下田市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長 議第 30 号下田市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 下田市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱(令和元年教育委員会告示第 13 号)の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めることについて教育委員会の承認を求めるもの。

提案理由は、様式第 1 号に係る字句修正を行うもので、3 の 1,000 円を 2,000 円に修正するもの。

教育長 1,000 円が 2,000 円になったのはどういう理由か。

学校教育課長 当初の様式の記載が誤っていたもので、本来は 2,000 円とするべきものを 1,000 円としていたもの。

全委員 異議なし。

教育長 議第 30 号下田市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については原案のとおり承認することで決定する。

(2) 議第 31 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 この件については特定の個人に対する情報が含まれている案件のため、非公開での審議をお願いしたい。

全委員 異議なし。

教育長 議第 31 号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、は非公開で審議を行うこととする。

～非公開審議～

教育長 議第 31 号要保護及び準要保護児童生徒の認定については原案のとおり承認することを決定した。

<非公開での審議>

認定 23 件 : 仮認定 1 件 : 不認定 1 件

6 協議報告事項

生涯学習課長 それでは、生涯学習課から2点報告する。

7月1日に地域おこし協力隊2名の委嘱を行うことを報告したが、地域おこし協力隊については、スポーツ振興部門、アウトドアスポーツ振興部門それぞれ1名、併せて2名の募集を4月1日から4月26日まで行った。

スポーツ振興部門で3名、アウトドアスポーツ部門で2名、5名の応募があり、一次選考については、書類選考で5名全員が合格、最終選考、面接審査を5月18日と20日に分けて実施し1名ずつ決定した。

「スポーツ振興部門」は、埼玉県さいたま市在住の蒔田俊史さん、46歳で、東京都でトライアスロン専門店の店長やスポーツ自転車販売などに従事されていた。

20歳の頃より毎年下田市に滞在し、下田への移住を考えていたようで、トライアスロンの経験が15年ほどあり、これまで国内外合わせて30大会以上の出場経験があるとのこと。

「アウトドアスポーツ振興部門」は、神奈川県鎌倉市在住の山口智史さん、37歳で、東京消防庁に勤務されていた。

仕事の傍ら下田ライフセービングクラブでも20年以上活動をされており、今回、海のアウトドアフィールドの活用だけでなく、キャンプやトレッキングなどの可能性も視野に応募いただいた。

こちらの2名の方に、7月1日から委嘱し、敷根プールを拠点とし振興公社と協力しながら、事業を実施していきたいと考えている。

もう1点は、稲生沢公民館の関係で、1年間延期をして今年度で廃止ということを進めていたが、1年間の延長理由としてももう少し地域の声を聴くこととなり、地域に相談したところ、地域の方たちが稲生沢公民館の利活用を考える会という組織を立ち上げて頂いた。今後について5回ほど会議をして頂き、地域としては基本的には活用したいということで、公民館の廃止後に関しても同じような形でコミュニティセンター的に使わせてもらいたいという要望を頂いた。

市としては、中央公民館を残してすべての公民館を廃止するという計画の中で、コミュニティセンターとしてどちらかといえばただ名前を変えただけで、かかる費用は市から全て出してほしいという要望であったため、その案としては、各区には集会場があり、代替の施設としては、他の地区と同じように中央公民館や、文化会館、市民スポーツセンター等を使って頂きたいという方針の中で、その要望は難しいと報告した。

ただし、今回コロナの関係もあって、市民スポーツセンターはワクチン接種会場のため使えないような状況にあり、各施設の利用制限もしているということで、しばらくの間は公民館の廃止を延長せざるを得ないと考えていることを報告した。

また、市全体として各施設の再配置を、庁舎を中心に今年度検討するため、市の施設として稲生沢公民館の建物を利用するかどうかというところを検討し、市の施設として今後活用するとなれば残るような形にはなる。

ただし、市の施設として使わないと決定した場合には、基本的に廃止・解体という方向になることを伝えた。

市のグランドデザインという言い方を市長はしているが、各施設の再配置の方針が決まるまでは、ある程度使えるような形で公民館としても延長する可能性があるということも伝えた。

そういう状況のため、方針が出た後、急には廃止ということにはならないような形で、地域の方たちも活動されているので、調整しながら今後対応していきたいと考えている。

教育長

中央公民館1館を残して、公民館は廃止する計画は、一貫して教育委員会が今後進めてきたもので、公民館の存続はあり得ないという中で、次の利活用を考えていくこととなった。

利活用については、教育委員会だけが考えるのではなく市全体の中で考えていくということになっているため、本来は今年度中に廃止という目標があったものであるが、先に延びてしまうということをご承知おきいただきたい。

学校教育課長

6月定例市議会の一般質問で、教育委員会関連の質問について報告する。

1点目は、渡邊照志議員からヤングケアラーの実態と支援についてという質問があった。

下田市の実態についての質問で、下田市としてはヤングケアラーとして実態の把握ということはまだ行っていないのが現状である。

学校では、それぞれの案件に対応しているが、国は昨年度調査しており、市も今後アンケート調査の実施について検討して行くとともに、教職員にヤングケアラーを周知し、早期に状況を把握することにより、介護事業のサービス、他の福祉のサービス等福祉の機関に繋ぐことによって子どもの負担が軽減できる対応をしていく旨の答弁をした。

もう一点は鈴木孝議員から下田保育所の地震防災対応と今後の運営についてということで、下田保育所については、津波浸水想定区域に位置し心配されるとのことで、避難訓練もやっているようであるが、対応はどうかとの質問があった。

下田保育所は、年3回下田幼稚園への避難訓練を実施しているが、道路への瓦の散乱や、家が倒壊して通れないことも想定される等、あらゆることを想定しながら、避難方法を日頃から考えて対応していく旨の答弁をした。

下田保育所の今後についての質問に対しては、現状園児数は減ってはいるが、まだ保育に必要な施設である。

今の出生数の状況のままであると、令和8年頃には、公立1園、認定子ども園と民間2園で全ての子どもを受け入れられるようになると思われる。

保育所を希望される保護者が増えているため、需要も勘案しながら、令和7年度からの、次期子ども子育て支援事業計画を策定する際、下田保育所についても検討して行きたいと答弁した。

続いて、生理の貧困についての質問では、貧困・ネグレクト等で、社会規模の問題になっていることについて、下田市の対応についての質問があった。

市内の各学校では、保健室に生理用品を用意し、学校で必要になった時には対応し

ている。

他市の状況として、防災備蓄品として、生理用品を備蓄し、使用期限が来る前に買えない家庭等に配布するような事業を行っているようであり、防災安全課からは、現在備蓄はないが、今後備蓄を行い、同様の事業を実施していきたい旨の答弁があった。

また、国の制度を活用し、現在社会福祉協議会で実施している相談事業と併せて生理用品を配布する事業について、今後企画課で検討して行く旨の答弁があった。

7 その他

教育委員会 7月定例会を 7月 20 日（火） 13 時 30 分から下田市立中央公民館大会議室で開催。

8 閉会

6月定例会 6月 22 日（火） 10 時 00 分開会。

教育長 11 時 15 分に閉会を宣す。

会議録署名人